

みずほフィナンシャルグループのみなさまへ

団体扱火災保険



みずほのみなさまなら

なんと最大

約14% 割引

(団体扱大口割引10%、団体扱一括払割引5%)

- みずほフィナンシャルグループの団体扱大口割引は引受保険会社が損保ジャパン日本興亜の場合、2018年4月1日から2019年3月31日まで、東京海上日動の場合、2017年12月1日から2018年11月30日および2018年12月1日から2019年11月30日までの始期日契約に適用されます。割引率は毎年の団体の契約件数により見直されます。
※団体扱大口割引は地震保険には適用されません。
- 火災保険団体扱大口割引率10%、団体扱一括払による割引5%適用の場合、合計約14.5%割安です。団体扱分割払は一般契約分割割増がかからないので約5%割安となり、合計約14.28%割安です。
※団体扱一括払による割引は地震保険には適用されません。※長期分割払契約については、一部異なる場合があります。
- 東京海上日動では保険の対象が建物の場合、築年数によって一部異なる場合があります。
詳細は代理店までお問い合わせください。

こんな時の備えは十分ですか？

①うっかり破損

部屋の模様替えの途中で、
大型テレビの画面を
キズつけてしまった！
修理費って保険で支払われるの？



②空き巣被害

空き巣が入って窓ガラスを
割られてしまった！
何も盗られてないけど、
これは保険の対象？

※盗難された家財を補償するには、家財
を対象として契約する必要があります。



③隣家に延焼

不注意で自分の家から
火事を起こしたら、隣の家まで
燃え移ってしまった！
隣人から保険で不足する
修理費が請求されたけど
どうしたらいいの？



④地震

地震によって発生した火災で
保険金は支払われるの？

※地震・噴火またはこれらによる津波
による損害を補償するには、地震
保険を付ける必要があります。



火災保険なら様々なリスクに備えられます！

みずほ親密4代理店にぜひご相談ください!!

団体扱保険をご利用いただける方

◆ご契約者

みずほフィナンシャルグループに勤務し、みずほフィナンシャルグループから毎月給与の支払を受けている方
および、みずほフィナンシャルグループの退職者で瑞朋会会員の方にかざります。

◆被保険者

①保険契約者 ②保険契約者の配偶者 ③保険契約者、その配偶者の同居の親族

④保険契約者、その配偶者の別居の扶養親族

⑤①または②の別居の非扶養親族(①から④の方が保険の対象を共有または使用している場合にかざります)※

※⑤については損保ジャパン日本興亜でご契約いただいた場合のみ対象となります。

団体扱火災保険見積り依頼書



お手数をおかけしますが、下記の項目をご記入のうえ、「ご用意いただくもの」と一緒にメール便にてお送りください。

あてはまるケースにチェック☑をしてください。



現在ご契約中の場合※



「**保険証券**」の写し・建物の構造が判定できる資料（「**建築確認申請書**」「**登記簿謄本**」等）の写しをご用意ください。



初めてご契約される場合



建物の構造が判定できる資料（「**建築確認申請書**」「**登記簿謄本**」等）の写しをご用意ください。

※JA共済・全労済を含みます。

【保険料支払等に関するご注意】

原則、保険始期月の2か月後から保険料の給与天引きが開始します。なお、退職などにより給与の支払いを受けなくなった場合や資本関係の変更により系列会社になくなった場合などにより、団体扱特約が失効した場合は、残りの保険料を一括してお支払いいただくこととなります。

【個人情報の取扱いについて】

取扱代理店<ヒューリック保険サービス株式会社 (<http://www.hulichs.co.jp/>)・三豊保険サービス株式会社 (<http://www.sanpou-k.co.jp/index.html>)・株式会社トータル保険サービス (<http://www.total-hoken.co.jp/>)・共立株式会社 (<http://www.kyoritsu-ins.co.jp/>)>は、ご提出いただいた保険証券の写し、建物の構造が判定できる資料、団体扱火災保険見積り依頼書等にご記載の個人情報をもとに、お客様に最適なプランをご提案させていただきます。ご提案に際しては、適切でわかりやすい資料にてご提案させていただくために、当該個人情報を、取扱担当代理店が損害保険代理店委託契約を締結している損害保険ジャパン日本興亜株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、その他保険会社に提供することに同意のうえ、本見積り依頼書にご記入ください。各取扱代理店が代理店委託契約を締結している保険会社の詳細については各取扱代理店ホームページをご覧ください。

※このチラシは火災保険（団体扱）の概要を記載したものです。各保険の名称や補償内容等は引受保険会社によって異なりますので、ご契約にあたっては、必ず【重要事項等説明書】をよくお読みください。また、詳しくは『パンフレット』、『ご契約のしおり（約款）』、『普通保険約款および特約条項』をご用意しておりますので、必要に応じて、取扱代理店にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

メール便・社内便
送り先

- ヒューリック本社ビル気付 ヒューリック保険サービス株式会社 個人保険営業部 行
- みずほ信託銀行本店気付 三豊保険サービス株式会社 保険業務部 行
- みずほ銀行 内幸町メールセンター気付 株式会社トータル保険サービス 職域営業部 行
- みずほ銀行 大手町本部ビル気付 共立株式会社 パーソナル保険部 みずほ団体班 行

■ご希望の取扱担当代理店をお選びください

ヒューリック保険サービス株式会社

三豊保険サービス株式会社

株式会社トータル保険サービス

共立株式会社

■ご希望の引受保険会社をお選びください

●団体扱大口割引10%を適用できるのは引受保険会社が損保ジャパン日本興亜、東京海上日動の場合にかぎります。●ご指定がない場合は、担当代理店が決めさせていただきます。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

その他保険会社

■（ご提案書作成のため）次の項目をご記入ください

所属会社名		所属部店名	
社員番号		部店コード	
勤務先所在地			
日中の ご連絡先TEL	勤務先 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/> ()	保険満期日	年 月
氏名	フリガナ	性別	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
		生年月日	S・H 年 月 日

◆取扱代理店

ヒューリック保険サービス株式会社 〒111-0054 東京都台東区鳥越1-8-2 ヒューリック鳥越ビル TEL:0120-335-870

三豊保険サービス株式会社 〒104-0045 東京都中央区築地4-5-9 築地安田第2ビル5階 TEL:0120-977-308

株式会社トータル保険サービス 〒104-0031 東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン23F TEL:0120-307-028
(案内番号①)

共立株式会社 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-2-16 共立日本橋ビル TEL:0120-941-372

◆引受保険会社



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10
金融法人第一部営業第一課 金融法人第一部営業第二課 金融法人第一部営業第三課
03-3231-3484 03-3231-3488 03-3231-3492



東京海上日動火災保険株式会社 他

〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1
金融法人部営業第一課
03-3285-0970